

平成25年7月吉日

組合員各位

埼玉県生活環境保全協同組合  
理事長 八重樫 誠

富士火災 集団扱契約保険制度の締結について

拝啓、時下ますますご清祥こととお喜び申し上げます。  
平素は当組合の事業活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県生活環境保全協同組合では会員の皆様への福利厚生の一環としまして会員事業所と従業員の皆様向けに富士火災海上保険株式会社の損害保険集団扱制度を導入致しましたのでご報告致します。

この保険制度は、事業者の皆さんが従来加入されている損害保険を富士火災に切り替えた場合、あるいは新規に富士火災で加入された場合、一般で加入する場合と比べて割安な保険料で加入できるとともに、上記の契約保険料から一定の割合で組合に事務費が支払われるしくみになっております。

組合員の皆さんがより一層組合に目を向け、新たな組合員加入を促すメリットがあると確信しています。

また、組合にとっても新たな収益源となることとなりますので、組合といたしましても富士火災の集団扱契約保険制度を強く推進してまいります。

つきましては、富士火災の社員が会員の皆様を訪問し、保険制度の仕組み等を説明の上で、商品のご案内をさせて頂くと思っておりますので、対応方よろしくお願い致します。

末筆ながら貴社の今後の益々のご発展を祈念いたします。

敬 具